

# 医療証の更新

## ひとり親家庭等医療証

ひとり親家庭等医療証を持つている人には7月末に案内を送付します。手続きが遅れると資格を失い、10月1日(金)以降の医療費の助成を受けられません。

※8月6日(金)までに案内が届かない人は、連絡してください。

●**受付期間** 8月2日(月)～31日(火)

(消印有効)

●**申請方法** 送付

●**現在の医療証の有効期限**  
9月30日(木)

## 重度障がい者医療証

医療証は自動更新です。書類の提出が必要な人には、個別に案内を送付します。

●**現在の医療証の有効期限**

次の①～③のうち最も短い日

①9月30日(木)

②障がい者手帳の再認定月の月末

③満65歳の誕生日の月末

※②③の人は有効期限までに手続きしてください。手続きが遅れると医療費の助成が受けられなくなる場合があります。

●**医療証の送付時期** 審査の上、9

●申請と問い合わせ先  
月中に送付します。  
国保年金課

☎(580)1847

## 児童扶養手当現況届・ 特別児童扶養手当所得 状況届の提出を忘れずに

対象者には、8月上旬に通知を送付します。期間内に提出がないと、継続して手当を受けられなくなる場合があります。

●**受付期間**

◇児童扶養手当(現況届)

8月2日(月)～31日(火)

◇特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(木)～9月13日(月)

●**提出窓口**

子育て支援課(市役所1階)

◇平日 午前8時半～午後5時

◇週末窓口サービス開庁日(第2・

4土曜日) 午前9時半～午後

0時半

※8月24日(火)・26日(木)は午後7時まで受付時間を延長します。午後6時以降は市役所北玄関横の通用口から入ってください。

●**提出と問い合わせ先**

子育て支援課子育て支援担当

☎(580)1862

## 子どもと大人の絆を深めるプログラム—CARE— 参加者募集

子どもとの関わり方や接し方を学びたい母親を対象とした、子どもとの絆を深める子育て法のワークショップを行います。

●**対象者** 市内在住の2～6歳の未就学児の母親で、ワークショップ(全4回)に参加できる人

●**日時** ①9月27日(月) 午前9時半～11時(A・B日程共通)

◇A日程

②10月7日(木) 午前9時半～午後1時

③10月21日(木) 午前9時半～正午

④11月5日(金) 午前10時～11時半

◇B日程

②11月9日(火) 午前9時半～午後1時

③11月26日(金) 午前9時半～正午

④12月9日(木) 午前10時～11時半

※A・B日程のグループは無作為に分け、①の後お知らせします。

●**会場** ①心のふるさと館M2階 講座学習室  
②③④オンライン(Zoom)

●**講師** 木村一絵さん(九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野助教)

●**定員** 20人

※託児はありません。

●**申込方法** Googleフォーム

●**申込期限** 9月21日(火)

●**申し込みと問い合わせ先**

こども健康課こども家庭担当 ☎(580)1964

